



# 猿払村立拓心中学校ガイドライン

## 『猿払スタンダード』中学校編

〒098-6234  
 宗谷郡猿払村鬼志別北町184番地  
 Tel 01635-2-3231  
 Fax 01635-2-3280  
 HP <https://takushin-jhs.sakura.ne.jp>

### 登校・下校

#### 【登下校・放課後活動】

- 登校は7:40~8:10の間に。
- 8:10~8:20は「拓中朝タイム」で、読書や学習をします。
- 下校は15:35（6時間授業）。
- 夏季放課後活動は17:45まで。
- 冬季放課後活動は17:00まで。
- 指定された通学路を通ること。（夏季、冬季で変更あり）

#### 【スクールバス】

- 鬼志別地区以外で運行。
- 運行予定表を毎月配布します。
- バス利用のルールとマナーを守り安全な乗車を心がけます。
- 急な運行の変更などのときにはマチコミメールでお知らせします。

### 持ち物

- 授業や放課後活動に関係のない物は持ってこない。
- 貴重品がある場合は朝の会で担任に必ず預ける。
- 物の貸し借りやお土産（食品はダメです）のやりとりは認めますが、場面を考慮すること。
- 部活動の用具は所定の場所に登校時に保管する。部活動や昼休み以外での使用は控える。

### 身だしなみ

#### 【学校生活での服装・頭髪など】

- 標準型学生服及びセーラー服。  

男	(夏)白Yシャツ・学生ズボン
子	(冬)学生服上下
女	(夏)白セーラー・スカーフタイ・黒or紺ハイソックス
子	(冬)黒セーラー・スカーフタイ・黒ストッキング
- 学校指定ジャージ。（夏はTシャツ・ハーフパンツ可）
- 換気の関係で寒いときには上着を着用する。（制服やジャージの上下を着用した上で）
- 頭髪は清潔で活動に適したものに。脱色、髪染め、パーマなどはしないこと。
- 化粧（アイプチ、マニキュアなどを含む）や過度な眉毛の手入れ、アクセサリーの装着などはしないこと。

### 体調管理・健康維持

#### 【感染予防】

- 状況を判断し、エチケットも含め、自分で考えて対応していきます。
- 場合によっては全校で同じく対策をとることもあり得ます。

#### 【健やかに過ごすために】

- 全ての基盤は健康です。生活リズムを整え、睡眠、食事、運動などに留意した生活を心がけます。
- 不安や困ったことなどで心が落ち着かないときは、遠慮しないで保護者や先生方に相談しましょう。

### 休みなどの連絡

#### 【欠席・遅刻・早退の連絡は保護者から】

- 7:40~8:00の間に電話で学校にお知らせください。
- 遅刻した際には必ず職員室に立ち寄ります。
- 連絡がない場合や早退が必要になったときには学校から電話を入れます。

#### 【悪天候などによる臨時休業】

- 6:00頃に決定します。
- マチコミメールでお知らせします。
- 必ずメールの確認をしてください。

## 自律で自立と共生

### 知力

よりよく生きるための知力  
最適解の追求

### 徳力

相互尊重  
柔軟な思考・態度

### 体力

基盤となる健康・体力

- 自分をコントロールする力を高める。
- 自分で考え、判断し、実行する。
- 仲間とともに創造する。
- 困ったときは助けを求める。

### 安心・安全な学校

#### 【いじめは許さない・見逃さない】

- いじめを受けた、見た、聞いたときはためらわずにすぐに学校に教えてください。
- 面談やアンケート、スクールカウンセラーの来校機会なども活用して相談してください。
- 困ったときには勇気を出して助けを求めましょう。

#### 【みんなの心で安心を生み出す】

- ルールやマナーを意識することや相手のことを考えることで、安心して生活できる学校にしていきたいと思います。

#### 「子ども相談支援センター」相談窓口

☎ 0120-388-256  
 ✉ [sodan-center@Hokkaido-c.ed.jp](mailto:sodan-center@Hokkaido-c.ed.jp)

### ICTの利用

#### 【賢いネット利用を考える】

- ネットトラブルの被害者にも加害者にもならないために、安全な使い方の知識、技能を身に付ける。
- スマホ(ICT機器)の使用ルールを親子で確認する。
- 生活リズムに悪影響を与えない使い方をする。

#### 【学校のタブレットの使い方】

- 個人に貸し出されるものです。卒業時に貸し出されたときと同じ状態で返却します。
- カスタマイズは認められません。
- 不具合が生じた、壊してしまったといったときは速やかに先生に報告してください。
- 先生の指示で準備、保管を行います。
- 休み時間や放課後に使う場合は必ず先生の許可を得ること。
- カメラ（静止画・動画）は先生が許可した時のみ使用する。また、撮影は相手の許可を得てから行う。
- 自分の機器は自分以外の者に使わせてはいけません。
- データの保存は先生の指示で行うこと。
- 機器の使用状況を点検します。

#### ICT機器の使用は学びの質的向上と情報活用能力向上のためです

- 個人の娯楽のためのものではありません。ましてや人を不愉快にさせるような使い方は絶対にあってはならないことです。
- 一度ネット上にあがったものはなかったことにはできないことを理解する必要があります。

## 授業

### ▶ 授業の基本 ◀

(学習規律スタンダード)

- 1.チャイム席を守ろう。
- 2.休み時間に授業準備をしよう。
- 3.始めと終わりのあいさつをしよう。
- 4.話を聞こう。
- 5.自分の考えや意見を伝えよう。

#### 【学力向上・定着】

- 「できる」を追求する授業。
- 全国水準の学力を身に付ける。

#### 【主体的・対話的で深い学びの学習】

- 3つの資質・能力の育成
  - ①知識・技能
  - ②思考力・判断力・表現力
  - ③主体的に学習に取り組む態度

#### 【新しい時代の学び】

- 一人1台のタブレット端末の活用。

#### 【学習用具】

- 学習用具は所定の場所に整理整頓を心がけて入れておく。

#### 【「置き勉」】

- その時々での学習予定に合わせて自分で考える。「置き勉」する場合は所定の場所に置いていくこと。

## 進路

### 【めざす自分を追求するキャリア教育】

- キャリアパスポートを活用して、自分と向き合い、目指す自分を追求します。
- 進路についても、目指す自分の実現を考えて選択していきます。

## 家庭学習

### 【家庭学習習慣の定着】

- 家庭学習の目安は次の通り。
  - 〈1年〉 80分以上
  - 〈2年〉 90分以上
  - 〈3年〉 100分以上
 これはあくまで目安。肝心なことは学習内容の定着。

### 【演習に力を入れる】

- 「できるかどうか」で自分の学習を評価する。
- 自力で解けるようになるまで何回でもやり直す。
- やり方が分からない場合は答えを見て問題を解く方法でもOK。

### 【学習の手引き】

- 教科担任からのアドバイスが載っています。活用してください。

### 【学習意欲】

- 「やる気」は実際にやることで起こる。「やる気が起こるからやる」ではない。
- とにかくやってみること。

## 面談

- 面談を通し、共通理解を図ります。
  - 〈保護者面談〉
    - 全学年5月
    - 〈生徒・保護者（三者）面談〉
      - 1・2年は11月、3月
      - 3年は7月、11月
  - ※家庭訪問はありません。
  - 目標や課題を確認したり、様々な相談の場のために生徒との二者面談を各学年ごとに設定して実施。

## テスト

### 【定期テスト】

- 〈第1回〉 6月下旬
- 〈第2回〉 9月下旬
- 〈第3回〉 11月下旬
- 〈学年末〉 3年は1月中旬  
1・2年は2月中旬
- ※定期テストは5教科（国・数・社・理・英）のみ。その他の教科は授業で実施。

### 【学力テスト】

- 〈1・2年〉 4月、11月、2月
- 〈3年〉 4月、9月、10月、11月、12月、2月
- ※学力テストは5教科（国・数・社・理・英）のみ。

## 評価・評定

### 【9教科】国・数・社・理・英・音・美・保体・技家

- 次のことを総合的に判定して評価します。
  - ①学習内容の理解度
  - ②基準達成度
  - ③学習への取り組み方 など
 〈評定〉
  - その教科の総合的な評価
  - 「1～5」の5段階
 〈観点別評価〉
  - 3つの観点別の評価
  - 「A～C」の3段階
- 通知表は学期末ごとに年3回発行します。

### 【総合的な学習の時間・道徳】

- 学習の様子や成長が見られたところなどを文章で伝えます。（年度末のみ）

## 部活動

### 【設置している部】 ※任意制

- 野球部・バドミントン部・バレーボール部・剣道部・文化部

### 【活動時間】

平日	夏	～17:45
	冬	～17:00
休日	3時間程度	

※大会、遠征などはこの活動時間によらない。

- 平日、休日ともに1日は活動休止日を設定。

## 学校保健

### 【健康カード】

- 体位測定や各種検診結果を記録。
- 定期的に家庭へ持ち帰り。
- 体質や既往症なども記載。

### 【健康相談】

- 年間を通して実施。
- 【保健室での対応】
  - 保健室での処置は応急手当のみ。
  - 投薬は原則として行わない。
- ※受診が必要な場合は保護者をお願いしています。

## P T A ・ 地域

### 【学校PTA】

- 子育ての共同体として学びあい、協働することを目指します。
- 組織
  - 三役・学級PTA・部活動保護者会
- 【学校運営協議会（Community School）】
  - 地域関係者及び学校職員で組織し、年3回の会議を開催。
  - 学校運営の意見聴取、経営案の承認などを行います。

## 学校事務

### 【学校納入金】

- 徴収費目…教材費・PTA関連費
- 取扱金融機関…稚内信金鬼志別支店・JA東宗谷猿払支所・ゆうちょ銀行・猿払村漁業協同組合

## 学校評価・授業評価

### 【学校評価】

- 1学期末、2学期末に実施。
- 保護者・生徒・教職員の三者による評価。

### 【授業評価】

- 1学期末、2学期末に実施。
- 生徒と教師が授業を振り返り改善に役立てる。